



愛の手で あなたをつつむ 被害者支援

会報 ふくしまの空

発行 公益社団法人ふくしま被害者支援センター
〒960-8002 福島市森合町 14-6 第三福島トヨタビル 2F
事務局 TEL&FAX 024-533-7830

平成26年度定時総会理事長挨拶 ～性暴力被害者等への支援を強化など～

理事長 生 島 浩
(福島大学大学院教授)



本日は、当センターの定時総会のご案内をいたしましたところ、皆様方にはご多用中にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

特に、当センターの顧問であり、平素からご指導を賜っております、福島県知事様、福島県議会議長様、福島県警察本部長様におかれましては公務ご多端の折、ご臨席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当センターは平成19年12月に設立以来、7年目を迎えたところでありますが、平成24年4月には法人制度の改革に伴って公益社団法人に改組し、現在に至っているところであります。

この間、平成21年には県内で唯一の民間被害者支援団体として、県公安委員会から「早期援助団体」の指定を受け、更に昨年4月からは、県産婦人科医会、県警察本部と緊密な連携のもとに「性暴力等被害救援協力機関：Sexual Assault Crisis Response Association(SACRAふくしま)」を開設し、その運用に当たっては広い県土と被害者の利便性に配慮して、全国の先駆けとなる、いわゆる「相談支援センターを中心とした連携型のワンストップ」方式によってスタートさせるなど、被害者の視点に立った諸々の事業を推進し、着実な発展をとげてまいったところであります。

一方、事業活動の源泉となる財政事情につきましては、国からの預納金交付をはじめ、県においては本年度から従来の補助金を委託料として増額交付していただいたほか、関係機関・団体からもご支援をいただいているところではありますが、賛助金などは年々減少している状況にあります。

このため、昨年度から進めている「寄付型自動販売機」の設置拡大や多くの方々から理解と協力が得られるよう広報活動を推進して、恒常的に、安定した財源が確保できるよう努力してまいる所存であります。

また、「SACRAふくしま」の開設により、「性」に関する被害の相談件数も増加し、その内容も複雑化しているところではありますが、これらの課題に対しても体制のあり方や相談員のスキルアップなど、英知を結集して被害者支援の実効を挙げてまいりたいと考えております。

そして、理不尽に平穏な日常を奪われて、悩み、悲しみ、苦しんでいる被害者の切実な思いや希望に添ったタイムリーで的確な活動を展開し、当センターに課せられている社会的使命をしっかりと果たしていく決意を新たにしているところであります。

本日は、本年度の事業計画、予算などについて提案をしておりますので、忌憚のないご意見、ご審議をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、ご臨席の顧問並びに参加の皆様には、引き続き、当センターの運営にご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご参会の皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、定時総会開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

平成26年度定時総会の開催 ～事業計画、収支予算などを承認～

去る6月9日(月)、福島市「ウェディングエルティ」において、平成26年度定時総会を開催しました。総会には福島県警察本部長など多数の来賓を迎え、

- 平成25年度事業報告、決算報告
- 平成25年度補正予算案
- 平成26年度事業計画案、収支予算案
- 役員選任
- 規程の一部改正

の7議案が上程され、慎重審議の結果、いずれの議案も可決承認されましたことを報告いたします。

1 平成26年度事業計画について

当センターは設立7年目を迎えますが、昨年4月からスタートした、「SACRAふくしま」の活動を開始して以来、性被害に関するものが増加しています。このことから本年度は、次の5つの事業に重点的に取り組んでまいります。

- ① 「SACRAふくしま」を定着させるための積極的な取り組みにより性暴力被害者への支援を充実させます。
- ② 適切・的確な支援活動の展開には、支援活動員の質的向上が不可欠であるため、充実した研修に努めます。特に新規任用の支援活動員には特段の配慮をいたします。
- ③ 自助グループの効用を広めながら、自助グループの活性化を図ります。
- ④ 県警察が提唱する「被害者に優しい“ふくしまの風”運動」に共同して取り組み、その実効性を高めます。
- ⑤ 平成29年度までの「寄付型自動販売機設置拡大5か年計画」の期間中、県内に200台の設置を目指して取り組みます。

2 平成26年度収支予算について

本年度から福島県からの補助金が業務委託費に変更・増額されたほか、前年度に引き続き、日本財団からの預保納付金の交付を受けることができたことから、平成26年度は前年度とほぼ同額の25,668千円の予算としました。その事業活動収入支出の内訳は別表のとおりです。

3 役員の選任について

平成27年度定時総会までの任期前に辞任した理事2人、監事1人の後任が選出されました。

本年度の役員体制は表のとおりです。

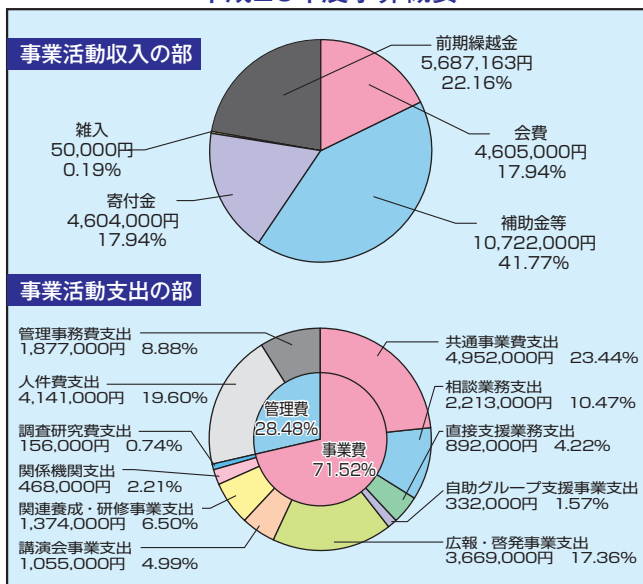


平成25年度決算(円)

科 目		金 額	割 合
収 入	会費	4,242,000	16.53
	補助金等	11,876,000	46.28
	寄付金	4,214,238	16.42
	雑入	86,670	0.34
	前期繰越金	5,244,076	20.43
	収入計	25,662,984	100.00
支 出	共通事業費支出	4,426,542	23.58
	相談業務支出	2,567,769	13.68
	直接支援業務支出	856,122	4.56
	自助グループ支援事業支出	32,738	0.17
	広報・啓発事業支出	3,162,115	16.84
	講演会事業支出	737,885	3.93
	関連養成・研修事業支出	1,145,239	6.10
	関係機関支出	534,286	2.85
	調査研究費支出	48,410	0.26
	小 計	13,511,106	71.98
	管理費	人件費支出 3,618,487	19.27
		管理事務費支出 1,642,613	8.75
	小 計	5,261,100	38.02
	事業活動支出計	18,772,206	100.00
	投資活動支出	1,203,615	
	支出合計	19,975,821	
	収支差額(次期繰越額)	5,687,163	

※ 上記とは別に「大規模支援準備金」として1,500万円を保有しています。

平成26年度予算概要



※ 上記とは別に「大規模支援準備金」として1,500万円を保有しています。

公益社団法人ふくしま被害者支援センター役員名簿

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
理 事 長	生島 浩	理 事	大橋 信夫	理 事	阿久津文作
副理事長	澤井 功	理 事	熊倉 徹雄	理 事	高山 隆
副理事長	酒井 芳子	理 事	遠藤 道雄	理 事	橋本 節子
専務理事	廣木 康二	理 事	鈴木 長司	監 事	安斎 勇雄
理 事	金子 與宏	理 事	柳沼 幸男	監 事	安藤 利之
理 事	東城 輝夫	理 事	中尾 富安		
理 事	佐藤 健介	理 事	羽田 幸弘		

(敬称略)

「SACRAふくしま」1年が経過 ～被害者の大きな支えに～

当センターと県産婦人科医会、県警察本部が連携し、性暴力や性犯罪被害者を支援する「性暴力等被害救援機関：SACRAふくしま」は、平成25年4月1日に運用を開始しました。

この機関は、主として診療機関を訪れるケースの多い被害者に配慮し、3機関が相互に連携し合って被害者が安心して相談や支援が受けられるシステムにしています。

スタートしてから1年半が経過しましたが、その取扱い状況は表のとおりです。

専用電話である「SACRAホットライン」は、平日は午前10時から午後4時まで、月、水、金曜の週3日間は午後8時まで開設しています。相談には女性の相談員が応じています。

「SACRAふくしま」の取扱い状況(件)

区分 年(度)	SACRA				SACRA を含む件数	SACRA の割合(%)
	電話	面接	直接	計		
25年度	89	6	13	108	217	49.8
26年6月末	61	6	2	69	117	59.0
計	150	12	15	177	334	53.0

※26年は1月からの集計

「SACRAふくしま」三者連絡会を開催



去る5月28日、福島県医師会館において、「SACRAふくしま」を構成する3機関の責任者等約20人が出席し、運用開始後1年における各機関の取り組み状況などについて意見交換をしました。

席上、当センターと医会との迅速な対応により、女子中学生を救援した好事例が紹介されたほか、2年目となる本年度は新たな課題に取り組むとともに実効性のある広報活動を行うことを確認するなど、有意義な時間を過ごしました。なお、医会からは「SACRAふくしま」の協力機関として56の医療施設が参加表明しています。

九州地方などから当センターを視察に来庁

長崎県、宮崎県の県議会議員、岐阜県の産婦人科医師の女性3人は、5月20日、当センターを訪れ、「SACRAふくしま」の運用状況などについて廣木専務理事と意見交換し、理解を深められました。

当センターは広い県土と被害者に配慮して、「支援センターを中心とした連携型」のワンストップ方式としており、3人からは「被害者側にたった素晴らしい取り組みだ。」「当県でも参考にしたい。」と話されていました。



福島民友新聞社提供

第3期公募による支援活動員の任用講習終わる ～12人が支援活動員の仲間に～



平成19年度、23年度に続き、3回目となった支援活動員の採用時教養(任用講習)が4月15日から6月24日までの9日間、26時間にわたって行われました。今期は、男性8人、女性4人のあわせて12人が受講し、「被害者支援の基本」「被害者支援の課題」「司法と被害者」などの知識、「被害者の理解」(ロールプレー)の実技など支援者として当面必要な知識・技能を修得しました。

閉校式では、生島理事長から受講者全員に「修了証書」と「任命書」が授与され、「先輩の指導を受け、この研修で得た貴重な知識などを現場で生かして欲しい。」との激励を受けました。

7月からは、先輩の方々の指導を受けながら支援活動員として電話相談の活動に従事しています。

任用された方の抱負と先輩の方の歓迎の言葉を紹介します。

よろしくお願ひいたします (40歳代女性)

3か月にわたった任用研修が終わり、先日待望の「修了証書」と「任命書」をいただきました。昨年から事務局職員として勤務している私ですが、多少、耳慣れた言葉が点と点でつながったように理解することができました。その反面、知れば知るほど奥が深いんだなあとため息が出てしまうことがあります。最近、電話相談のロールプレイをした際に、頭が真っ白になってほとんど話が聞けないままに終わってしまったことがありました。

自分の知識不足や準備不足、未熟さや甘さを痛感させられましたが、研修は終わっても学ぶ気持ちや姿勢は忘れてはならないのだと、しみじみ思っています。

これからは支援活動員の一人として歩み始めますが、先輩の皆様方に助けていただきながら、同期の皆様とともに、一步一步ずつ頑張っていきたいと思ひます。

支援活動員になって思うこと (60歳代男性)

養成研修が修了し、被害者支援活動員に任命を受けた。これから数週間後にはじまる電話相談の実務活動を前にして、研修で学んだ内容を振り返るため今までのレジュメを見直してみると、今更ながら事の大きさ、難しさが見えてきたのであった。社会に何か少しでも貢献できればと思ひて飛び込んだことが余りにも軽はずみだったのではないかと思ひてきた。私は今、これとは別に地域の相談業務活動のボランティアも行っているが、それに比べると今回の被害者支援という分野はちょっと重さや違いを感じ、果たして自分には適切なアドバイスやサポートができるのだろうかと不安になってくる現状である。しかし、任命を受けたからには研修の中で何度も耳にした被害者に寄り添い、気持ちを受入れ、そして共感をもって耳を傾けるという支援者としての心構えを忘れることなく、業務につけばと考えている。

不安をいだきながらではあるが、役員・事務局そして諸先輩の皆様のご指導をいただき、また、第3期生12名の皆さんと連絡を密にし、共に知識、技能の向上に努め、頑張っていく所存である。

決意
と
激励

被害者支援の難しさ (60歳代女性)

被害者支援活動員に任命されてから7年、私はこの間に関わった案件について、いつも「あれで良かったのか、相談者は本当に救われたのだろうか。」と心の中で反復している。今後もこの気持ちは変わらないだろう。何時になっても被害者を支援することは難しいと思ひている。同じような交通事故、性被害であっても全てその背景が異なる。相談者の性格により受けたショックは異なるし、支えてくれる人(家族など)が居るかどうかも違ってくる。相談で電話が鳴るたびに「大丈夫か」と自分を確認する私である。被害者を支援するためにいろいろな知識を持ち合わせていることは大事な事であるが、知識を持ちすぎると相談者に知識を切り売りしかねない。

知識を教えることも大切だが、一番必要なことは「相談者の身になって寄り添う。」ことだと思ひている。電話を受けた時とはじめから事務的に「名前、住所、電話番号は」と聴いてはいけなひ。話を聞きながら、どの段階でこれらの事を聞き出すか、家族の様子を聞くかのテクニックが必要である。これらのことはマニュアル等をいくら読んでも身にはつかない。やはり「数をこなすこと」につきると思ひている。新任の支援活動員の皆さんも失敗をおそれることなく経験を積み重ね対応して欲しい。

一緒にガンバリましょう (60歳代男性)

この度、支援活動員になられました皆さんおめでとうござひます。皆さんが仲間入りされたことを大変心強く思ひています。何年か前、私も皆さんと同じように支援活動員に任用されました。はじめは研修を受けたり、先輩の話を聞いたりして「何とかできるかなあ。」と思ひていましたが、いざ活動してみると、被害者の話があまりにも重く、どのようなことばをかけてよいかも分からず、先輩の支援を見ているだけの時期もありました。そのとき、強く感じたことは、①被害者等には個人の尊厳に相応しい処遇を受ける権利があること②個々の状況に応じて適切な支援を行う必要があること③途切れのない支援でなければならないことなどでした。支援活動は毎日あるわけではありませんが、常に対応できるように準備をしておくべきです。これまでの活動記録などは良いもとでとるでしょう。被害者に信頼され、安心感を与えられるような支援活動員になれば良いと思ひています。一緒にガンバリましょう。よろしくお願ひいたします。

「命の大切さを学ぶ授業」 ～今年も多くの中・高校生に～

県警察との共催事業である「被害者に優しい“ふくしまの風”運動」の一環として、中学生、高校生、大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ授業」を行っています。本年度は県内の各警察署管内の中学校、高校あわせて26校を選定し、犯罪や交通事故の被害者遺族や警察職員からの講演のほか、被害者支援に関する小冊子を配布するなど広報啓発に努めています。

被害者が受けた様々な心の「痛み」、残された遺族、家族の癒えることのない「悲しみ」や「苦しみ」、そして何よりも「命の大切さ」を学ぶことによって被害者も加害者も出さない、安全で安心のできる地域社会をつくるための授業です。当センターでは支援活動員が講師の方の付添支援活動を行っています。



今年は6月末までに次の学校で授業が行われました。

実施学校名	講師	実施学校名	講師
福島市立平野中学校	被害者遺族	喜多方市立第二中学校	被害者遺族
伊達市立霊山中学校	警察職員	南会津町立荒海中学校	警察職員
郡山市立郡山第七中学校	被害者遺族	いわき市立中央台南中学校	被害者遺族
白河市立白河第二中学校	被害者遺族	相馬市立向陽中学校	警察職員
田村市立常葉中学校	被害者遺族	県立若松商業高等学校	警察職員
会津若松市立若松第二中学校	被害者遺族		

《授業を受けての感想》

講演終了後、聴講した多くの生徒、保護者の方から感想を寄せていただきました。その一部を紹介します。

- 事件や事故は自分には起こらないと思っていましたが、講演を聴いて、いつ自分に起こるかもしれないと実感しました。家族や親戚にも命の大切さを伝えたいし、もっと多くの人に講演を聴いて欲しいと思いました。また、被害者のために自分は何が出来るかを考え、自分の出来る範囲で役に立つことをしたいです。(中学1年・女子)
- 講師の方は、とても辛い経験を涙を流しながら話してくださり、とても感謝しています。「泣きたい時は泣いていい。」という言葉が心に響きました。また、苦しい時は兄弟や友だちが大きな支えになることが分かりました。(中学3年・男子)
- もし、自分の子どもが突然亡くなったと考えるだけで、涙が出そうです。講師の方の消えることのない悲しみと自分を責める苦しみを感じられました。子どもたちが毎日を大切に生きてくれたらと思います。家でもぜひ話題にしてみたいです。(保護者)

7月以降は次の中学校、高等学校 15校で授業が行われます。

福島市立岳陽中学校	猪苗代町立猪苗代中学校	県立郡山萌世高等学校
二本松市立二本松第二中学校	柳津町立西山中学校	県立須賀川高等学校
郡山市立熱海中学校	いわき市立小名浜第一中学校	県立修明高等学校
須賀川市立岩瀬中学校	いわき市立植田東中学校	県立坂下高等学校
石川町立石川中学校	県立二本松工業高等学校	県立好間高等学校

支援活動員に対する各種の研修実施状況

～知識・技能のさらなる向上をめざして～

被害者支援活動のモットーは、「全国どこにおいても、同質の支援活動が行われること。」です。

当センターには、本年度任用の12人を含めて45人(事務局職員を含む)の支援活動員がおりますが、これらの方の質的向上を目指して、全国被害者支援ネットワーク主催のブロック研修会や全国研修会にも積極的に参加し、全国や他県の実践状況などを見聞してスキルアップを図っています。

また、自社研修として、全体研修会のほか、事例検討会、4つの部会(広報啓発、電話面接相談、直接的支援、教養研修)などを年間計画に基づき開催し、大学教授、弁護士、県警察職員等を招聘して実践的な講義を受け、常に問題意識をもちながら前向きに取り組んでいます。



【支援活動員の教養研修一覧】

	研修等名	目的・対象等	期間等
自社研修	任用養成研修	任用された支援活動員を対象	9日間
	全体研修会	支援活動員全員を対象	年6回開催
	部会	配属された各部会においてスキルアップのための活動を実施	随時実施
	広報啓発		
	電話面接相談		
	直接的支援		
	教養研修		
全国研修	事例検討会	事例に基づく意見交換等を実施	随時実施
	自助グループ活動	被害者等支援のための活動を実施	随時実施
	北海道・東北ブロック研修(前・後期)	経験の浅い支援活動員を対象	2日間
	全国研修	ブロック研修受講者を対象	2日間
	北海道・東北ブロック実地研修	経験豊富な支援活動員を対象、実践的な研修等を実施	4日間
	北海道・東北ブロックセミナー		4日間
	コーディネーター研修(前・後期)	支援活動員の指導的立場の者を対象	5日間

研修を受けて

ブロック研修会で学んだもの(支援相談員 60歳代女性)

私は、6月中旬に仙台市で行われた「北海道・東北ブロック直接的支援研修会」に参加させていただきました。私にとって4日間の研修は大変意義あるものであり、また新鮮なものでありました。研修を通じて、基本を実行することの大切さ、多くの仲間に学ぶ謙虚さ、支援活動員同士の協調、臨機対応などについて認識を新たにしたところです。また、豊富な体験に基づく講師の方々の迫力ある講義も印象に残りました。そして「分からないことは恥ずかしいことではない。解決してあげることはベターだが、相談された方に相応しく、良かったと思われる支援員になりましょう。私たちは解決屋ではないのだから。」という言葉が私の胸にしっかりと刻み込まれました。関係者の皆様に感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

皆様からの心温まる支援に感謝申し上げます。

次の方々から、賛助会員として会費及びご寄付をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費・寄付提供者名簿(平成26年1月以降～6月末まで)

(順不同・敬称略)

個人															
福島地区	山本 高橋 一郎	カネ 保彦	阿部 孝行	明弘 淳子	安田 坪井 安齋	弘二 強 浩明	小林 菅野 渡部	瑞秀 浩司 純夫	増子 齋藤 佳史	一公 佳史 栄治	齋藤 修 彰孝	渡辺 義一 理江	佐藤 光也 進	鈴木 大塚 利行	悟 利行 浩一
	弁護士 朝倉 雅夫	菅野 昭弘	菅野 孝行	菅野 晴隆	荒井 俊直	法雄 喜芳	細野 高 良子	安雄 敬 裕 賢	長谷川 栄治	武藤 志津夫	岡崎 美加 敦子	中井 正彦 宗二	斎藤 恵子	東原 代里子	鈴木 美紀夫
	野地 信裕	朝倉 美菜	伊藤 孝行	伊藤 幹夫	富塚 加藤										
	阿部 栄	佐藤 厚子	佐藤 厚子	佐藤 厚子											
福島北方部	宮澤 博子	広人 利勝	井上 俊彦	内山 祐浩	安藤 規夫	遠藤 見成	佐藤 孝之	佐藤 常寿	稲川 隆	遠藤 賢一	稲村 信一				
	伊藤 金成 匡以	大泉 洋司	穴澤 善徳	橋本 正人											
	佐藤 律子	川口 洋司	渋谷 常則												
伊達方部		横山 弘幸	湯田 健一	安藤 規夫	遠藤 見成	佐藤 孝之	佐藤 常寿	稲川 隆	遠藤 賢一	稲村 信一					
唐橋 龍男		原 利一													
二本松方部		藤野多喜男	菊田 邦夫	鈴木 善治	齋藤 喜市										
郡山方部		板橋 仁	鬼頭 美鈴	佐藤 正明	高橋 幸三	橋本 節子	吉田 英一	斎藤 好晴	児玉 賢嗣	渡邊 佳子					
郡司 直喜															
郡山北方部		伊藤 正行	鈴木 昭佐	菊地 靖彦	原 哲哉										
須賀川方部		福田 瑞夫	野路 朋央	田口 満	吉田 佳生	廣田 哲夫	半澤 見	生田 目秀稔	高木 茂保	小野口 拓夫					
白河方部		宮本多可夫	吉川 幸雄	東原 康文	白石 田俊幸	木本 允也	志賀 則夫								
石川方部		矢内 洋子	渋谷 敬蔵	三瓶 陽子	久保木 マサ子	田子 靖子	細川 和子	佐川 由紀子	宗像 一美						
棚倉方部		行政書士 永崎 光雄	事務所	金沢 博信	坂井 貴道	佐藤 道拓									
田村方部		椎根 正之	橋本 甚作	先崎 雅郎											
会津若松方部		穴澤 啓 武藤 みや子	東條 功	峯岸 正行	伊藤 博	吉田 幸代	安藤 信之	高瀬 淳	遠藤 恒友	中川 剛					
長峯 浩															
猪苗代方部		吉田 長政		喜多方方部	伊藤 昭	星 宗治	馬場 盛之	加藤 勇一							
会津坂下方部		佐藤 善則	二瓶 和枝	南会津方部	君島 富子	伊藤 敦									
いわき中央方部		渡部 治	矢内 忠	吾妻 一照	大場 純義	須藤 雪子	青田 紳治								
いわき東方部		小野 実	白岩 隆文	白岩 陽子	相馬方部	佐藤 好孝									
法人・団体															
福島方部		福島民報新聞社	丸藤 ガラス株式会社	一般社団法人福島県自家用自動車協会	福島県ヤクルト販売株式会社										
		県警察交通機動隊親睦会	福島トヨタ自動車株式会社	株式会社福島銀行	福島県民友新聞株式会社										
		株式会社アトリエ・オレンジ	弁護士法人ブレインハート法律事務所	福島県中小企業団体中央会	社会福祉法人福島県社会福祉協議会										
		株式会社日産サティオ福島	医療法人西口クリニック婦人科	(一社)福島県指定自動車教習所協会	(公社)福島県防犯協会連合会										
福島県弁護士会															
福島北方部		有限会社櫻井運送	(公社)法人福島県トラック協会	株式会社ティーエムシー	マエサン東北農材株式会社										
伊達方部		齋藤電建工業株式会社	医療法人敬仁会中野病院												
郡山方部		株式会社大東銀行	ライオンズクラブ国際協会332-D地区	宝化成機器株式会社	福島県精神科病院協会										
		福島県経営者協会連合会	須賀川遊技業組合	福島県中央遊技業協同組合	福島県遊技業協同組合連合会										
郡山北方部		株式会社栄楽館ホテル華ノ湯	東和株式会社	南達地方暴力排除推進協議会	森株式会社										
須賀川方部		株式会社釜屋													
白河方部		株式会社高砂ホンダモーター	こちや自動車工業株式会社	有限会社本多自動車工場	白河自家用自動車協会										
石川方部		鈴五建設工業株式会社													
棚倉方部		株式会社星電設	東白商事株式会社	鈴木運送株式会社											
田村方部		田村地区遊技場組合	有限会社やわらぎ乃湯	小野地区警友会											
会津若松方部		会津美里地区防犯協会(特社)会津若松医師会	医療法人品晴会	丸果会津青果株式会社	会津美里地区金融機関防犯協会										
		なるせとみこレディースクリニック	佐藤内科小児科医院	医療法人山田整形外科医院	会津パッケージ株式会社										
喜多方方部		医療法人佐原病院	医療法人健真会	会津坂下方部	会津坂下地区企業安全連絡会										
いわき中央方部		盛英自動車株式会社	富岡地区警察官友の会	盛英自動車株式会社	株式会社平中央自動車学校										
		堀江工業株式会社													
いわき東方部		磐城通運株式会社小名浜支店	株式会社ハニーズ	堺化学工業株式会社小名浜事業所											
いわき南方部		岩電機工事株式会社	東陽重機株式会社	日立GEニュークリア・エナジー株式会社福島総務所											
南相馬方部		後藤建設工業株式会社	有限会社西武商事	有限会社桜井自動車商会	原町港湾運送株式会社										
		伊藤冷機工業株式会社	相馬ガス株式会社	丸三製紙株式会社	東北建設株式会社										
双葉方部		株式会社コスモさくら警備保障	相馬方部	有限会社 高塚自動車											

高額ご寄付に感謝いたします。

このたび、福島県遊技業協同組合連合会(禹日生理事長)から「犯罪被害者の支援活動に役立ててほしい。」との趣旨で20万円のご寄付をいただきました。

贈呈は、6月5日、郡山市内で行われ、諸田英模副理事長から当センターの廣木専務理事に目録が手渡されました。

心温まるお心遣いに感謝を申し上げ、犯罪被害者支援のために有効に活用させていただきます。



「寄付型自動販売機」を設置して 被害者のために支援してみませんか。

当センターでは、平成25年度を初年度とする平成29年度までの5年間で、あわせて200台の寄付型自動販売機を県内各地に設置する事業を推進しています。

寄付型自動販売機は、売上げの一部を被害者支援のためにご寄付をいただくものですが、

- 設置いただいた企業・団体の社会貢献活動によるイメージアップが図られる
- 利用者の被害者支援活動への関心や意識を向上させる効果がある
- オリジナルラッピングデザインにより、被害者支援の広告塔となる

などを目的として進めており、これまで、当センターの正会員をはじめ県内の市町村、警察署、関係機関団体等への協力を求める訪問活動のほか、イベント開催時、各種講演会開催時などにおいても普及宣伝活動を行ってまいりました。

その結果、郡山市、会津美里町、会津若松市、白河市などで8台を設置して協力をいただいているところですが、さらに当初の目標達成に向けて取り組んで行きたいと考えています。

この寄付型自動販売機の設置に興味・関心をお持ちの方はどなたでも問いませんので、是非、当センターまでご連絡をお願いします。

どうか、ご理解のうえ、犯罪被害者を支援する活動のパートナーになっていただきますようお願いいたします。



～郡山市専門学校の設置状況～

ふくしま被害者支援センターでは

- ◇電話相談、面接相談を行っています
- ◇裁判所、警察、病院等への付添いをします
- ◇犯罪被害者等給付金の申請のアドバイスをします
- ◇弁護士会・産婦人科医会等の関係機関・団体と連携した支援を行います
- ◇被害者支援の幅広い広報・啓発活動を行っています。
- ◇被害者同士の交流の場(自助グループ)を提供しています

電話相談・支援受付時間

月曜日から金曜日は午前10時～午後4時
(祝日、年末年始を除く。)のほか
「SACRAふくしま」は、月、水、金曜日の
午後8時まで電話相談ができます。
なお、面接相談は予約が必要です。

犯罪や事故の被害に関する相談電話

024-533-9600

SACRAふくしま(性暴力等被害相談電話)

024-533-3940

相談は無料です。秘密は厳守します。

賛助会員募集中

当センターは、皆様の会費、ご寄付により運営されています。

年会費 ○ 個人…1口 2,000円より ○ 法人・団体…1口 10,000円より

福島県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」(公社)ふくしま被害者支援センター

〒960-8002 福島市森合町14-6 第二福島トヨタビル2F(福島中央郵便局向かい) TEL/FAX 024-533-7830

●当センターは、公益社団法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は、税法上の優遇措置があります。

※なお、「ご寄付」については、金額は問いません。